

新型コロナウイルス感染拡大防止のため 新しい生活様式を実践しましょう！

感染防止3つの基本



暑い中のマスク着用は、熱中症のリスクが高まります！



CONTENTS

P2 令和元年度 事業報告・決算

P4 TOPICS

- 第三者評価事業
- (株)セブン-イレブン・ジャパンとの協定締結
- 福祉教育

P6 コロナウイルス感染症に関する施設の取り組み
県社協会員紹介

P7 まちの社協レポート ～館林市社協～

P8 INFORMATION

- 寄贈の御礼
- 介護職員相談サポートセンター
- バナー広告募集

ホームページは
下記のQRコード
からアクセスして
ください。



令和元年度 事業報告・決算概要

第2期群馬県社会福祉協議会活動推進計画に基づき、各種事業を実施しました。

基本理念

県民だれもがともに支え合い、住みなれた家庭・地域で、その人らしく安心して暮らせる福祉社会をめざします

1 重点事業の実施状況

1 地域福祉活動の促進支援

●住民による地域福祉活動の活性化促進

生活支援コーディネーター養成研修・フォロアップ研修、養成研修等企画会議の開催、協議体等の設置に向けたアドバイザーの派遣、ふれあい・いきいきサロン研修会の開催、活動調査の実施（設置・運営件数2,513カ所）、コミュニティソーシャルワーク研修会の開催等



ふれあい・いきいきサロン研修会の様子

●ボランティア・市民活動の推進、福祉教育の充実

ぐんまボランティアフォーラム、ボランティアコーディネーター研修会、福祉教育セミナーの開催、社会福祉協力校連絡会議、大学・短期大学・専門学校ボランティア担当教職員連絡会議の開催等

2 災害時における活動支援体制の構築

●災害福祉支援ネットワークの構築

災害時の相互応援に関する基本協定書の運用に向けた図上訓練の実施、災害派遣福祉チームの登録研修・養成研修の開催、災害派遣福祉チームの長野市豊野町への派遣等

●市町村災害ボランティアセンターの機能強化

災害支援・復興支援のための活動助成、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施、

市町村社協災害支援担当者連絡会議、事業継続計画（BCP）の研修会、災害支援セミナーⅠ・Ⅱの開催、台風15号、19号災害による群馬県内被災社協支援、栃木県への災害ボランティアバスの運行や職員の派遣等を実施

3 生活困窮者等への相談支援体制の強化

●生活困窮者自立相談支援事業における相談支援体制の強化

県内23町村における生活困窮者支援のための相談支援の実施（相談件数208件、自立相談支援事業申込件数41件、自立支援プランの作成18件）、子どもの居場所づくり人材養成研修の開催等

生活福祉資金貸付制度における相談・債権管理体制の充実（貸付決定件数293件、貸付決定金額93,366,000円、償還に向けた訪問活動の実施（212日、2,200世帯）、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急小口資金等の特例貸付の実施）

●地域における民生委員・児童委員活動の一層の推進

令和2年度全国民生委員児童委員大会群馬大会実行委員会・専門部会の開催、全体研修会、単位民児協会長・副会長等中核的委員合同研修会、新任単位民児協会会長研修会の開催等

●自立支援に向けての貸付事業の実施

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（入学準備金13件、就職準備金5件）
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業（生活支援費3件、家賃支援費7件、資格取得支援費8件）

●心配ごと相談事業の実施

心配ごと相談所中央センターを運営、市町村社協心配ごと相談所の巡回研修会の開催

4 地域における生活支援体制の強化

●権利擁護事業の強化

日常生活自立支援事業の推進（契約件数200件、利用者数1,052名）、日常生活自立支援事業全市町村社協型移行事務説明会、県民向け成年後見制度啓発普及セミナー、法人後見専門員養成研修会及び情報交換会の開催等

5 福祉人材の充実と定着支援の強化

●福祉人材確保の安定化・定着化

福祉マンパワーセンターの管理・運営（就職決定者161名）、福祉人材の確保・育成・定着対策の充実・強化、福祉ハートフルフェア・施設見学バスツアー、介護支援専門員実務研修受講試験の実施等



福祉ハートフルフェア2019の様子

●福祉職をめざす人への支援

介護福祉士修学資金貸付事業（新規貸付決定者85名、貸付決定額142,462,640円）
介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業（貸付決定者69名、貸付決定額6,807,444円）
介護人材の再就職準備金貸付事業（貸付決定者12名、貸付決定額2,400,000円）
保育士修学資金貸付事業（貸付決定者43名、貸付決定額70,672,000円）

6 研修事業の充実による人材育成

● 研修機能の強化

福祉従事者の階層別研修、福祉施設キャリアパス管理者研修、福祉施設OJT担当者研修、介護支援専門員の実務・主任・現任・更新・再研修の開催、群馬県教育・保育のキャリアアップ研修の開催等

7 社会福祉法人への支援と福祉サービスの質の向上への取組

● 社会福祉法人・施設等への支援と連携強化、福祉サービスの質の向上への取組強化

群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施設等職員共済事業（加入状況453法人）、群馬県ふくし総合相談支援事業養成研修会Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの開催、第三者評価事業の受審促進、苦情解決セミナー、苦情解決部会の開催等



苦情解決セミナーの様子

8 組織基盤と財政・経営の強化

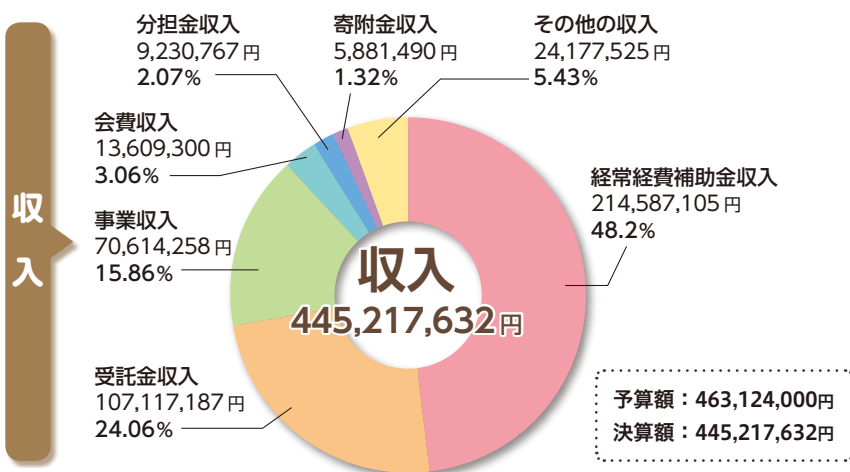
● 事務局体制の充実、財政の健全化と経営の透明性の確保、社協の広報機能の強化、関係団体との連携の強化、社会福祉振興基金の運営

事業継続計画の策定、県社会福祉関係予算の要望活動、県内の民間社会福祉事業に対する助成事業の実施、社会福祉大会の開催、福祉バスの運行等

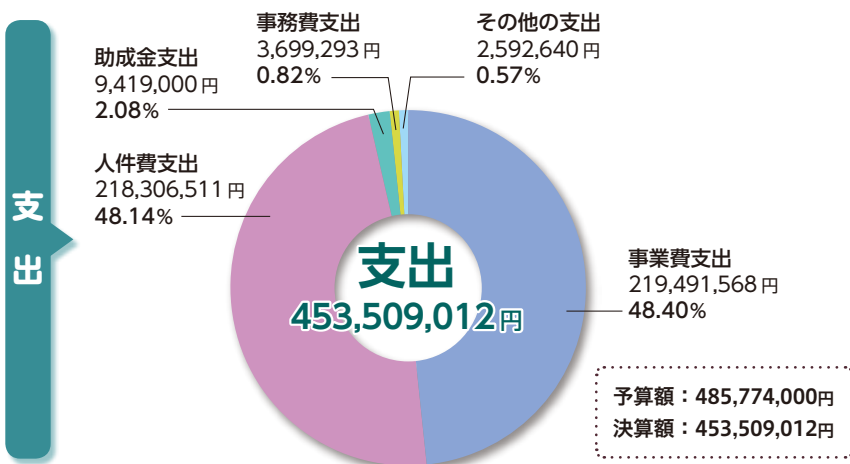
2 決算概要

一般会計決算

※ 一般会計決算については社会福祉事業拠点事業活動資金収支を記載しています。繰越金等は含んでおりませんので、収支に差が出ています。



- 経常経費補助金収入
県補助金（地域あんしん、日常、その他）、共同募金配分金
- 受託金収入
県受託金（福祉マンパワーセンター、教育・保育キャリアアップ研修、子どもの居場所づくり人材養成研修、成年後見促進事業、マッチング支援等）、市受託金（民生委員研修）
- 事業収入
試験手数料収入、受講料収入、広告料収入、資料図書等頒布収入
- 会費収入
市町村社協、福祉施設・団体、保育所、民生委員児童委員会費
- 分担金収入
県民児協人件費、全社協地域福祉推進委員会分担金等
- 寄附金収入
上毛新聞「愛の募金」、兵庫県災害対策支援金・大阪府福祉救済活動資金
- その他の収入
負担金収入、受取利息配当金収入等



- 事業費支出
日常生活自立支援、福祉マンパワーセンター、ケアマネ研修、ケアマネ試験、マッチング支援、教育・保育のキャリアアップ研修事業他
- 人件費支出
46名分（正規25名、非常勤嘱託21名）
- 助成金支出
市町村社協助成、就学援助金支出等
- 事務費支出
光熱水費、手数料等
- その他の支出
分担金支出、共同募金配分事業費、負担金支出、支払利息支出等

一般会計財産の状況

資産の部	流動資産	2,251,268,641円	負債・純資産の部	流動負債	93,338,689円
	固定資産	4,566,162,078円		固定負債	1,883,826,802円
	計	6,817,430,719円		純資産	4,840,265,228円
				計	6,817,430,719円

詳しい情報は、県社協HPでご確認ください。



1

第三者評価事業について 福祉サービスの質の向上を目指して

I 福祉サービス 第三者評価とは？

福祉サービス第三者評価とは、①質の高いサービスを目指すために、②職員の自己評価を中心とした取り組みにより、③気づいたことへの改善等により職員の専門性の向上につなげていくことで、福祉サービスの質の確保と向上を図る。もので、苦情解決の仕組みと合わせて、大切な仕組みとして位置づけられており、監査と異なり、各事業所における自己チェック機能として、任意で受審するものです。

「社会福祉法78条」にも、自己評価や第三者評価を通じて、利用者本位のサービス内容を確保することで、良質かつ適切な福祉サービスの提供につなげていく主旨が謳われています。

現在、新たに改定された「新・保育所保育指針」や「教育保育要領」に対応した評価基準も策定し、保育所だけでなく、認定こども園も試行評価を経て、受審が可能となっています。



受審証ロゴマーク

II 第三者評価受審の効果

第三者評価を受審した事業所からは、内部への影響として、①施設サービスを見直す機会、②業務マニュアルの見直し・追加、③職員の意識改革として、有効であつたとの声が寄せられています。

また、外部への影響として、①利用者や地域住民への安心・信頼の担保や②求職者の事業所に対する期待につながる他、③事業所同士が切磋琢磨し合い、より良いサービスの向上を目指していけること等、その効果の大きさを伝えてくれています。

第三者評価を受審するには、費用もかかりますが、保育所や認定こども園の場合、第三者評価受審料の加算制度があり、また、群馬県社会福祉法人経営者協議会では会員法人に限定して、受審料の一部を補助しています。

サービス内容の点検や職員への内部研修の充実等にもつながるため、積極的に第三者評価という仕組みを活用していただけたらと思います。

受審施設の声

● 保育所（高崎市）

受審前のイメージ

評価の項目がたくさんあり、大変そうだという印象を持っていた。

受審後のイメージ

自己評価の中で、園に足りないマニュアルや記録、周知されていないこと等、たくさんの事に気づくことができた。

受審のメリット

職員一人ひとりの意識が高くなった。

● 特別養護老人ホーム（渋川市）

受審前のイメージ

マニュアルの見直しや新規作成等は面倒な作業で、介護・看護をしながら時間も足りないという声もあった。

受審後のイメージ

自己評価を進めていくうちに、今の自分たちの立ち位置や技術取得状況等が明白になった。

受審のメリット

介護・看護の現状を振り返り、またマニュアル等を見直しにより、自信になる部分と新たな目標を設定することにつながった。



締結の様子

左：㈱セブン・イレブン・ジャパン 総合渉外部群馬・栃木ゾーン 橋本マネジャー

右：群馬県社会福祉協議会 川原会長



寄贈品の一部

2

株式会社

セブン・イレブン・ジャパンとの

「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結しました！

令和2年3月27日に、株式会社セブン・イレブン・ジャパンと群馬県及び群馬県社会福祉協議会は「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結しました。

この取り組みは、セブン・イレブンの店舗改装時等に発生する在庫商品の一部を本会へ寄贈いただき、市町村社会福祉協議会を通じて、各地域における生活に困難を抱える個人や世帯、福祉施設、子ども食堂等を支援し、県内の福祉向上のために活用することを目的としています。協定締結日には第1回目の寄贈を受け入れ、市町村社協へ配分させていただきました。今後地域福祉推進のため、寄贈品の有効活用をしていきます。

3

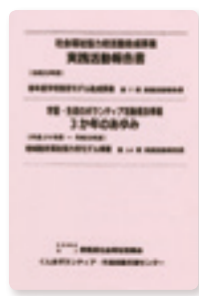
群馬県内各地で福祉教育の取り組みが行われています。



福祉教育用資料「福祉教育の進め方～ぐんまを担う子どもたち～」を群馬県社会福祉協議会ホームページへ掲載しています。福祉教育実践の一助として活用していただければ幸いです。

福祉教育 ぐんま

検索



社会福祉協力校活動助成事業実践活動報告書
学童・生徒のボランティア活動普及事業3か年のあゆみ

お問い合わせ

地域福祉課
☎027-255-6111

※在庫が限られているため、事前にご相談ください。

現在、群馬県内各地で小中学校・市町村社会福祉協議会・教育委員会等が連携し、福祉教育活動を進めています。学校等においては、福祉体験や障がい当事者、高齢者との交流等様々な活動が行われています。子どもたちは活動をおして、他者への思いやりや共感をもち、身の回りにおける生活課題に対して「自分なら何ができるか」を

考えるきっかけになったとの声が挙げられています。また、本会では、学校等が行う福祉教育、ボランティア体験活動の報告を集約し、内容を共有するため実践報告書（3か年のあゆみ）を作成しており、今後も関係機関と連携しながら、県内各地での福祉教育活動を推進していきます。



コロナウイルス感染症の中で取り組みを行った施設にお話を伺いました。

社会福祉法人桃源会
桃ヶ丘保育園

3月

当園では、3月中旬から希望保育に切り替え、できるだけ少ない子どもの人数の保育を行いました。

それと同時に、保育室の消毒、マスクの着用、手指消毒、検温を徹底して行いました。

4月

4月中旬から、緊急事態宣言を受けて高崎市の保育所全てで登園自粛期間となりました。当園では、引き続き希望保育を行いました。人数はかなり減り、全体の2割程度の子どもが登園しました。

5月

登園自粛期間が5月末までと延長されたこともあり、保育士からも「長い期間会えていない子どもたちのことが気にかかる…」等の意見も出てきました。

そこで、保育園をお休みしている子どもたちへ、メール連絡帳や電話で数日おきに連絡を取り、おうちで遊べるように、けん玉等の保育教材を配布しました。

また、Zoom（テレビ会議）で「ももがおかオンライン保育園」を週3回実施し、先生と一緒に手遊びや製作をしました。子どもたち同士でオンラインジャンケンが始まったり…かなり楽しめたようです。保護者からも好評でした。



県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

ぐんま子育て支援センター連絡会

ぐんま子育て支援センター連絡会は、担当者の研修会を中心に活動している団体です。子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽にいくことができ、お母さん同士の交流や子育ての不安や悩みを相談できる「地域の最も身近な親子の居場所」です。

今年2月には設立10周年記念コンサートを開催し、県内大勢の親子に楽しんで頂きました。



事例報告・情報交換会



設立10周年記念フェスタ



ケロポンズファミリーコンサート

まちの 社協 レポート

各市町村社協の
取り組み、活動を
レポートします

もっと身近に！

「たてばやし後見支援センター」

平成30年2月より、「たてばやし後見支援センター」を開設しました。後見制度は難しい制度と敬遠しがちですが、誰もが利用する可能性がある制度です。

センターの役割は相談窓口だけではなく、地域のサロン等へ出向き、制度についての説明会を行っています。いざという時に困らないようにできるだけでなくさんの方に制度を知って頂く事もセンターの大事な役割です。

また、館林市社協では法人後見事業も平成31年度よりスタートしました。法人として後見人となり、令和元年度までで13件受任しました。

市民の方が安心して地域で生活ができるように、気軽に相談できる場所づくりを目指しています。

社会福祉法人 館林市社会福祉協議会

〒374-0043
館林市苗木町2452-1
TEL 0276-75-7111



館林市
社会福祉協議会
ホームページ



専門職（裁判所、弁護士、医師等）との会議を
定期的に行っています



専門職と一緒にセミナー開催

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

ボランティア活動保険

令和2年度

全国200万人
加入！！

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任の補償		賠償責任保険金 (対人・対物共通) 5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引20%適用済／過去の損害率による割引適用

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00～17:00 (土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763

営業時間: 平日の9:30～17:30 (12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK19-12918 2020.2.10作成)



お知らせ

寄贈の御礼

● 4月14日(火)

贈呈者：群馬県日本中国友好協会 様

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、マスク4,000枚を寄贈していただきました。



● 4月17日(金)、4月30日(木)、5月14日(木)

贈呈者：株式会社マルハン 様

食料品及び日常生活用品を寄贈していただきました。

● 5月27日(水)

贈呈者：株式会社ジェイ・エヌ・エヌ 様

オーバースマスク10,000枚を寄贈していただきました。

皆様より寄贈いただきました物品につきましては、寄贈の趣旨に基づき、社会福祉推進のための事業等に活用させていただきます。

群馬県介護職員相談サポートセンター

群馬県介護職員相談サポートセンターは、介護職員や福祉施設への就職を考えている方、そのご家族の方を対象に様々なお仕事に関する悩みなど何でも気軽に相談できる窓口です。

相談時間：● 電話相談

月曜日、水曜日、金曜日

10:00～16:00（祝祭日及び年末年始を除く）

● 来所相談（予約制）※事前に電話でご連絡ください。

第1・3木曜日

10:00～16:00（祝祭日及び年末年始を除く）

群馬県福祉マンパワーセンター「相談コーナー」

連絡先：群馬県介護職員相談サポートセンター

（群馬県福祉マンパワーセンター内）

☎ 027-226-0500（専用電話）

ホームページバナー広告募集

群馬県社会福祉協議会では、ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。

お問い合わせやご相談は、お気軽に総務企画課までご連絡ください。

相談・問い合わせ先：総務企画課

☎ 027-255-6033



福祉ぐんま

編集／発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525（専用郵便番号）

群馬県前橋市新前橋町13-12

群馬県社会福祉総合センター内

T E L 027-255-6033（代表）

F A X 027-255-6173

U R L <https://www.g-shakyo.or.jp/>

発行日 令和2年7月1日

あとがき



新型コロナウイルスの出現で世界の風景は一変した。

感染の拡大に伴い不要不急の外出の自粛、人との接触を減らすこと等が求められている。

当協会の関係でも啓発イベントや研修会は中止し、会員の施設・事業所では一旦感染が起きると感染の広がりを抑え込むことが難しいことから、マスク等の資材不足のなか感染防止に頭を悩ませている。

日本では感染拡大は抑えられつつあるが（5/22現在）、第2波、第3波の恐れもあり、ウイルスとの共存も言われ始めているが、その覚悟はどうだろうか。

編集委員 県知的障害者福祉協会常務理事 荻原 広之